

陸前高田市子ども・子育て支援事業計画（第3期）代用計画

（令和8年3月）

- 1 乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容について

市内の教育・保育施設と連携及び情報共有を図りながら、乳児等通園支援事業の利用終了後については一時預かり事業を含めた受入れ体制の確保に努めます。

- 2 満3歳以上限定小規模保育事業の利用需要と提供体制

提供区域：市全域

（単位：人）

年 度	令和8年度				令和9年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		
認定区分	1号	2号	3号		1号	2号	3号		
年 齢	3～5歳	3～5歳	1・2歳	0歳	3～5歳	3～5歳	1・2歳	0歳	
量の見込み	教育	保育	保育	保育	教育	保育	保育	保育	
	7	228	125	16	7	210	122	15	
合計	7	369			7	347			
確保 方策	教育・保育施設	40	273	136	52	40	273	136	52
	地域型保育事業	0	4	1	0	4	1		
	合計	40	273	140	53	40	273	140	53
		466				466			

年 度	令和10年度				令和11年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		
認定区分	1号	2号	3号		1号	2号	3号		
年 齢	3～5歳	3～5歳	1・2歳	0歳	3～5歳	3～5歳	1・2歳	0歳	
量の見込み	教育	保育	保育	保育	教育	保育	保育	保育	
	7	209	118	15	7	210	114	14	
合計	7	342			7	338			
確保 方策	教育・保育施設	40	273	136	52	40	273	136	52
	地域型保育事業	0	4	1	0	4	1		
	合計	40	273	140	53	40	273	140	53
		466				466			

下線部…子ども・子育て支援法の改正に伴い新たに記載した箇所。2号認定の量の見込み、確保方策ともに変更なし。